



一般財団法人 災害支援財団

(Disaster Support Foundation、略称「DSF」)

設立主旨

一般財団法人災害支援財団は、自然災害時や非常時(犯罪、急病等)(以下「災害等」)における被害を防止又は被害を減少させるために、**平素から自助、共助の能力向上**を図り、**災害等発生時は**国や地方自治体、消防団、警察及び自衛隊等と連携して、国民の生命財産を護る**支援活動を実施**することを目的とします。(弊財団が考える**防災とは**、自然災害及び非常事態を未然に防ぐ**被害抑止**、被害の拡大を防ぐ**被害軽減**、被害からの**復旧**までを含める概念である。)

・ 実施事項:

防災基地の構築と防災防犯を通じた安心安全対策、防災防犯活動要員の育成、防災教育の実施
防災防犯活動に貢献する**ヘリコプター操縦員(整備員)及びドローン操縦員の育成、活用**

所在地・お問合せ先

本部事務所: 〒101-0047 東京都千代田区内神田1-11-6 大丸ビル3階

電話: 03-5577-6645 FAX: 03-5577-6207

メール info@dsf-j.org URL <http://dsf-j.org/>

佐世保事務所: 〒857-1163 長崎県佐世保市大岳台町2-2

鹿児島事務所: 〒892-0815 鹿児島市易居町10-12 村田ビル1F

(財)災害支援財団が提案する防災基地

- ① 発災直後、被害状況等の**情報収集**及び地域住民の**避難誘導等**に関して支援できること。
- ② 地区住民が防災基地に避難し、1ヶ月以上**衣食住**に関する最低限の支援ができること。
- ③ 市役所等の**代替機能**及び自衛隊が出動した場合に**前進基地**として使用できること。
- ④ 発災直後でも稼動し最低限必要となる電力を供給できる**自立型発電能力の確保ができること**
- ⑤ 通信インフラが倒壊しても、**情報伝達できる通信・情報伝達体制の確保ができること**。
- ⑥ 陸路が寸断されても、空路による監視及び輸送ができる**航空能力の確保ができること**。
- ⑦ 平時において、**所要の人材を雇用し、防災及び防犯対策を準備し維持できる事業の運営**

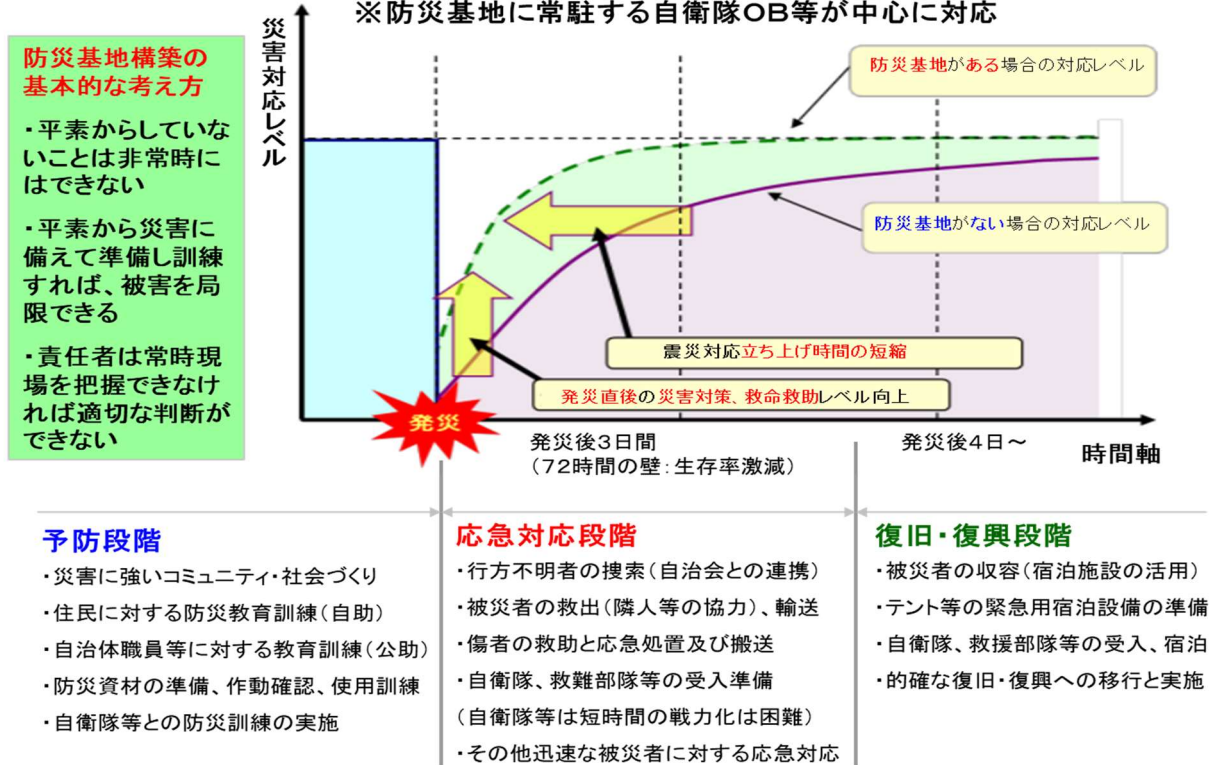
(常時、**災害対応及び防犯の教育を受けて処理能力を有する人材**(自衛隊OB等)が当直し即応態勢にある)

上記機能をすべて備えた「防災基地」を全国各地に構築し、大災害に備える

震災段階と防災基地の相関

防災基地が完成したならば

※防災基地に常駐する自衛隊OB等が中心に対応



平時と震災時における任務の区分

防災基地における平時と震災時の活用

